

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

核廃絶こそ市民を守る唯一の途

広島市が「核兵器攻撃被害想定」報告書

もっとも残虐で無差別的な武力攻撃である核兵器攻撃から、市民を守ることは果たして可能なのか、核兵器攻撃から住民を守るもっとも信頼しうる手段とは何なのか。04年に成立した「国民保護法」第32条にもとづく「国民保護計画」の作成が全国の市町村で進められる中、広島市がこの問いに応えるべく、シミュレーションに基づく「核兵器攻撃被害想定専門部会報告書」を11月9日発表した。62年前と同じ規模の核兵器攻撃を含む4つのケースを現代都市広島においてシミュレーションして明らかとなったのは、核兵器の廃絶こそが市民を守る唯一の方策であるということである。この趣旨は「広島市国民保護計画素案」にも反映された。

背景 「国民保護基本指針」と核兵器攻撃

国民保護法と05年3月に閣議決定された「国民の保護に関する基本指針」¹、消防庁「モデル国民保護計画」²は、武力攻撃事態の一類型として「核兵器攻撃」を挙げている。しかし、核兵器攻撃がもたらす具体的な被害想定やこれに基づく対応策は示されていない。「基本指針」は「風下に避難する」、「汚染された可能性のある食物や水を摂取しない」など、もっぱら核爆発後の防御策を示すのみであり、熱風と初期放射線によって一瞬のうちに生命を失う人々のことには一切触れていない。「報告書」の「第1章序論」は「被害想定」を広島市が行う理由を次のように述べる。「このままでは、核兵器のもたらす惨害について大きな誤解を定着させてしまうと考えた広島市は、誤解を払拭するため、国の責任において具体的な被害想定を行い、その結果及び対応策を示すよう求めてきたが、国からの回答は得られなかった。このため、人類史上初最初の原子爆弾投下による惨害を受けた都市の使命として、広島市国民保護計画の策定に当たり、被害体験や科学的知見に基づく被害想定を独自に行い、被害の甚大さをあらためて明らかにすることにしたのである」。

この目的で、核兵器攻撃による被害想定と被害想定の結果を踏まえて広島市がとるべき措置等を検討し、「国民保護計画」の作成に責任を持つ「広島市国民保護協議会」（会長 広島市長）に対して報告を行うため、「核兵

器攻撃被害想定専門部会」が設置され、06年10月17日の第1回から4度の会合（この間4回のワーキング会議を開催）を経てまとめられたのが、この報告書である。

付録を含めれば約150ページの大著となった報告書のうち、本稿では「第4章 核兵器攻撃による被害想定」と「第6章 結論」に焦点を当てその要点を紹介する。想定には多くの学術的データが引用されているが、本稿では省略した。なお、報告書には別冊子（8ページ）の「概要」が作成されている。

核兵器攻撃による被害のメカニズム

報告書は、62年前すなわち1945年8月6日午前8時15分に広島市民を襲った核爆発の時系列を表2のように再現

今号の内容

「国民保護」と核兵器攻撃
インド国内の議論 米印核協力
米新型核兵器予算、未決着

【連載】被爆地の一角から（25）

「新型爆弾」か「原子爆弾」か 土山秀夫

1月1日号は休みます。次は1月15日合併号です。

表1 専門部会委員名簿

氏名	現職	専門分野	備考
安斎 育郎	立命館大学国際平和ミュージアム館長	原子力工学	
梅林 宏道	NPO法人ピースデポ代表	核兵器問題	
片岡 勝子	核戦争防止国際医師会議副会長・日本支部事務総長	医学	
鎌田 七男	(財)広島原爆被曝者援護事業団理事長	医学	
坪井 直	広島県原爆被害者団体協議会理事長	被爆体験	
葉佐井 博巳	広島大学名誉教授	物理学	部会長
最上 敏樹	国際基督教大学教授、同大学平和研究所長	国際法、平和学	
吉岡 斉	九州大学大学院比較社会文化研究所教授	科学史、科学政策	

表2 核爆発の時系列

0秒	原爆が高度600mで爆発
100万分の1秒	核分裂が終了。この間に中性子とガンマ線を放出。爆弾の内部が100万 以上、数十万気圧となり爆発。
1万分の1秒	半径約14m、温度約30万 の火球を形成。
100分の1 5秒	火球の半径は約90m、見かけ上の表面温度は1,700 まで低下し、その後上昇
0 3秒	火球の表面温度は7,000 まで上昇。
1秒	火球の半径は約140mと最大化。表面温度は約5,000 まで低下
3秒	火球はその大半のエネルギーを出し尽くす。
約10秒	都市壊滅。火災が発生
3分後	人々はキノコ雲を見る。
20分後	火災の塵と放射能を含む黒い雨がところにより降り始める。

している。

この間に、人々を襲った被害は次のように分類される。

- (1)放射線被害:原爆の場合、全核爆発エネルギーの15%が放射線として放出される。内訳は5%が初期放射線である。これは起爆後1分程度の間放出される中性子線やガンマ線であり、主として体の外部からの被曝の原因になる。残る10%を占める残留放射線は外部被曝のみならず、体内への摂取による内部被曝が問題となる。これらによってもたらされる人体影響は、細胞内に引き起こされる電離による遺伝子の損傷による急性放射線症と、損傷を受けた遺伝子が、20年あるいは50年の潜伏期を経て引き起こす様々な健康障害＝白血病、白内障、甲状腺障害等とに分けられる。
- (2)爆風による被害:核爆発のエネルギーの約50%は、衝撃波と爆風として放出される。衝撃波は高温の火球が超音速で膨張するために生じ、それが到達する場所にあるあらゆるものを押しつぶす。衝撃波の後には、火球の急速な膨張に伴って押し出される空気の流れが爆風となって吹き荒れ、建物を破壊し、その進路にあるものを吹き払い、人間を殺傷する。爆風が人体に及ぼす影響には、肺の損傷、鼓膜破裂、内臓や眼球が飛び出るなどの直接的な影響と、体が吹き飛ばされて地面や建物に衝突したり、建物の崩壊に巻き込まれるといった間接的影響がある。
- (3)熱風による被害:核爆発によって発生するエネルギーの約35%を占めるのが熱線である。核爆発によって発生する火球内部の温度は数百万度に達し、すべてのものが蒸発する。火球は膨張するに従って温度を徐々に下げていくが、その過程で極めて強力な可視光線 閃光...しばしば「ピカ」と呼ばれると赤外線 熱線 を放出する。熱線は人間は重度の火傷を与えるとともに大規模な火災を発生させる。
- (4)電磁パルスその他による被害:核爆発によって発生したガンマ線と大気の相互作用によって大量の電子が放出され、瞬間的に極めて強力な電磁波(電磁パルス=EMP)

が発生する。電磁パルスは広範囲の電子機器を使用不能とし、通信・管制に重大な支障を生じる。

さらに混乱した状況の下では、信頼される情報の欠如が原因となって根拠のない噂が伝播し、人々を危険な集団行動に駆り立てるような事態が発生しうる。また、被害者の精神に与えられた深い傷は生涯を通しての心的外傷後ストレス症候群をもたらすことも少なからずあるし、遺伝的影響への不安や社会的差別や偏見にさらされることも、62年前から今日まで続く現実が示している。

被害想定

では、高度に都市化した今日の広島が核兵器攻撃を受けたらならば、どのような被害がもたらされるのであろうか。

(1)4つのケースを想定

被害想定にあたっては、62年前、すなわち1945年8月と同じ爆心地と時間帯(平日の昼間)気象条件(晴れ)という共通の条件の下で、次の4つのケースが選択された。

空中爆発は主に弾道ミサイルや航空機からの投下を、地表爆発は主に地上からのゲリラや特殊部隊、テロなどを想定したものである。1メガトンの場合の爆破高度2,400mは、一定の破壊力の爆風が及ぶ範囲を最大化する高度として選択された。

(2)死傷者の推計

死傷者数の推計値は、放射線、爆風、熱線のそれぞれについて、爆心地からの距離に応じた強さを試算し、次にその影響が及ぶ範囲内の昼間人口を試算するとともに、その昼間人口を「屋外 開放」「屋外 遮蔽」「屋内 木造」「屋内 非木造」の4つの状態に分け、この昼間人口に、62年前の広島原爆の被害の状況等を加味し設定した死傷率等に乗じて得た。

ただし、放射線による被害については、入手しうる基礎データは広島、長崎を中心とした調査研究データであり核兵器の威力や都市構造が異なる場合にそれらを適用するにはある想定に立つ他はない。したがって、推計値はかな

表3 想定した4つのケース

形態	威力	爆発高度	種類	選択理由
空中爆発	16キロトン	600m	原子爆弾	62年前との比較のため選択
	1メガトン	2,400m	水素爆弾	最大クラスの核兵器として選択
地表爆発	16キロトン	1m	原子爆弾	空中爆発との比較のため選択
	1キロトン	1m	原子爆弾	最小クラスの核兵器として選択

りの幅を持ったもので「控え目に見積もったとしても、これぐ
らいの被害は出るだろうというものである。条件よりその被害
は小さくなる場合もあるが、さらに数倍以上の被害になる
かもしれないことは覚悟せざるを得ない」と報告書は断って
いる。

(3) 62年前と今日の違い

爆心地周辺の状況は、62年で大きく変わった。第1に、今
日では鉄筋コンクリートあるいは鉄骨造りの建物が林立し
ている。これらは放射線の遮蔽に大きな効果を果たすと見
こまれるとともに爆風による倒壊の可能性も低い。ただし、
今日の建物は当時と比べて窓が大きく、内外壁ともに軽量
であり、家屋の中の備品、商品、家財の数も増加している。
窓ガラスに代表されるこれらの物体は爆風により破壊、飛
散して凶器と化し、死傷率を高める要因になる。第2に、鉄
筋の建物が増え、さまざま防火対策がとられている一方、
路上の自動車に代表される可燃物が今日ではみち溢れて
いる。路上の自動車は、建物の残骸とあいまって避難には
大きな支障になると思われる。自動車が火災を起こせばそ
の結果は甚大な影響を与える。当時にはなかったガソリン
スタンドなど爆発源も存在する。

総合評価

これらの条件を踏まえて推計された死者数は表4のと
おりである。今回の推計では核爆発時に市民の大半(3/4)
は堅牢な建物の中にいて、かつその建物の防護効果を最
大限見込んだので初期の被害、特に初期放射線の大量被
曝や建物の倒壊による圧死等は62年前に比べて大いに減
少する可能性がある。しかし、前記のように、これらの数字
は「最低でもこのぐらゐの被害が生じるという目安」と理解
されるべきものである。

「核兵器廃絶」以外に答えはない

以上の想定に基づき、被害を防止し、あるいは被害の拡
大を防ぐために個人そして行政機関としてなする対処を
検討した結果、以下のことが明らかとなった。

堅牢な建物の防護効果により、死傷者、特に死者が62年
前に比べて減る可能性はあるものの、被害の拡大を防ぐた
めに個人としてできることはほとんどない。

核兵器攻撃に対応するには全国規模でのシステム構築
が必要となるが、災害の規模が余りに大きく、被災後の対応
のあらゆる面で放射能汚染が大きな制約となることから、行
政機関等が最善の対処措置を講じたとしても、被害をわず
かに軽減する程度の効果しか発揮しえない。

たとえ軽減された被害であっても、それは筆舌しがたく、
また放射線による後障害、家族・地域社会等の破壊がもた
らす長期的な被害に効果的に対処する術はない。

そして、報告書は次のように結論づける。「短期的な人的
被害の軽減の可能性をもって、核兵器攻撃から市民を守る

表4 死傷者数の推計値

(1) 空中爆発の場合

核兵器の威力		16キロトン	1メガトン
爆発高度		600m	2,400m
推計結果	急性期	死者	6万6千人
		負傷者	20万5千人
		死傷率	46.4%
後障害(過剰発症)		被曝者15万5千人 白血病・がん1万3千人	被曝者4万6千人 白血病・がん1千人

(2) 地表爆発の場合

核兵器の威力		1キロトン	16キロトン
推計結果	急性期	死者	1万人+
		負傷者	5万人
		死傷率	(34.4%)
			5万5千人+
			14万6千人+
			(43.9%)

ことができると言うことにはあまりにも無理があるであろう。
市民を守るには核兵器を使用させないようにするほかに
方策はないのである。」「したがって、本部会としては、当初
の疑問に対し、核兵器攻撃から市民を守ることはできず、
市民を守るには、意図的であるか偶発的であるかを問わ
ず、核兵器攻撃の発生を防止する他に方策はなく、そのた
めには唯一、核兵器の廃絶しかないと答えざるを得ない。」

国民保護計画・素案

「報告書(概要)」は11月19日に開催された「国民保護
協議会」に報告された。同会合で了承された「広島市国民
保護計画素案」は、冒頭の「計画策定の基本姿勢」におい
て、「報告書」の概要を引用しながら次のような基本認識を
再確認した。「核兵器攻撃に関してはそれに対する有効
な対処手段はなく、核兵器攻撃による被害を避けるため
には唯一、核兵器の廃絶しかないと認識の下、この計画
を策定します。」「素案」は今後、市民の意見聴取(パブリッ
クコメント)などを経て、08年3月末までに最終計画として
確定される。(田巻一彦)

注

1 「武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する
法律(04年6月18日法律第112号)

2 [www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/
files/houkokusyo.pdf](http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/files/houkokusyo.pdf)

3 [www.kantei.go.jp/jp/singi/hogohousei/hourei/
050325shishin.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hogohousei/hourei/050325shishin.pdf)

4 www.fdma.go.jp/html/kokumin/1801model.pdf

5 [www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/
files/gaiyou.pdf](http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/files/gaiyou.pdf)

米印核協力を巡るインド国内の論議

「核協力」反対、 「核実験再開」賛成

米国・インドのあいだでの「民生原子力部門」における協力合意(05年7月18日)から約2年半が経過したいま、核協力の実現に向けたプロセスは先行き不透明な状況に直面している。インド国内の反対勢力の存在がその大きな理由だ。現在において、こうした反対世論が米印核協力への歯止めとなっているのは事実であるが、皮肉なことに、その核心にあるのは、インドが将来的に核爆発実験を再開することを念頭に置いた核軍備の維持・拡大という危険な願望である。本稿では、米印核協力をめぐるインドの議論を中心に解説する。

残る4つのハードル

まず、米印核協力がどのような段階にあるかを確認して、いこう。核協力が実現するまでには、次の6つの政治的、法的ハードルがあった。

1. 米国内法(1954年原子力法)の修正
2. 米印政府間の核協力協定の締結
3. 国際原子力機関(IAEA)・インド間の保障措置協定の締結
4. 原子力供給国グループ(NSG)ガイドラインの改訂
5. インド連立政権と協力政党間の合意
6. 米議会による協定の承認

1、2:これらはすでに現実のものとなった。1に関しては、06年12月18日に「2006年米印平和的原子力協力法(ヘンリー・ハイド法、公法109-401)が大統領署名をもって成立した。2については、今年7月27日に米印両国が核協力協定(「核エネルギーの平和利用に関するアメリカ合衆国とインド政府の間の協力協定」123協定とも呼ばれる)の交渉妥結を発表、8月初めに全17条に及ぶ協定の全文が公開された(本誌286・7号に抜粋)。

3:IAEAとインド間の協議は現在継続中である。07年11月21日にインド原子力委員会のカドカル委員長らがエルバラダイIAEA事務局長を訪問し、協定締結に向けた公式協議が開始された。12月10日には協議の第2ラウンドが始まった。12月15日頃までには協定案が策定されるという見通しもある一方¹、インドが「インドのみに適用される」保障措置を要求していることから、協議の難航も十分に考えられる。協定案は、最終的にIAEA理事会での議論に付され、35理事国の過半数の賛成をもって承認となる。次のIAEA理事会は08年3月の予定だが、臨時の特別理事会が召集される可能性もある。

「インドのみに適用される」保障措置がいかなる内容のものかは明らかになっていないが、インド政府高官は、インドが核実験を強行しても燃料供給が途絶えることのないような燃料供給保証を追求するとの意向を示していると伝えられる。

4:IAEAの包括的(フルスコープ)保障措置を受けてい

ない国への核協力を禁じている92年のNSGガイドラインを変更し、インドへの核協力への道を開こうというものである。NSG(1975年結成。日本を含む45か国が加盟)では議論が進められているものの、具体的な結論を出すには至っていない。米国は06年3月にNSGガイドラインの「未決定草案」を加盟各国に提示している²。

NSGはその決定に全会一致方式を採っていることから、各国の動向が極めて重要な意味を持つ。米国同様にインド原子力市場への食指を動かしているフランス、ロシア、イギリスは、ガイドライン変更を認める意思を早々に表明している。11月21日には長く態度を鮮明にしなかった中国も米印協定への支持を示唆した。一方、他のNSG加盟国からは、インドが核実験を再開した場合の対応やウラン濃縮・プルトニウム再処理などの機微の技術の移転等に関する懸念が繰り返し指摘されている。

5:インド議会内の反対世論は、「政治的ハードル」としてプロセス全体の進展に大きな影響を与えている。そして、まさに今こうした事態が起きている。次のセクションで詳しく解説する。

6:ヘンリー・ハイド法は、米印協定の発効要件として、政府が議会に、協定文と共にインド・IAEA保障措置協定と、NSGガイドライン改訂などに関する文書を提出し、上下両院の共同支持決議が採択されなければならないと定めている。米国は08年の大統領選に向けた動きが本格的に始まる前に米議会の承認を済ませたいという意向であるが、エドワード・マーキー議員ら有力議員のなかにも現行の米印核協定に対する批判的見解が広がっており(本誌292号参照)先行きの見通しはまだ立っていない。

インド右派・左派の反対

この問題をめぐるインド国内の情勢は、現在の政権の置かれた微妙な立場を反映した、極めて複雑な様相を呈するものである。04年以降続く、マンモハン・シン首相率いる「統一進歩同盟(UPA)政権は、インド国民会議派(INC)を中心に十数政党が集まった連立政権である。

米国との核協力を進めるのであれば協力体制の解消も辞さないとして政権への揺さぶりをかけているのが、閣外

協力をを行っている左派4政党(インド共産党マルクス主義派(CPI(M))、インド共産党、革命社会党、全インド前進同盟)である。定数545議席の下院で過半数を占めるためには273議席以上が必要であるが、現在UPAが占める議席数は222しかない。よって政権外から左派政党(59議席)らが協力し、政権維持のための議席を確保している状況である³。左派政党の協力を失えば、政権は崩壊し、09年に予定されている議会選挙が早まることは必至である。

反対勢力の主張は、基本的に自国の国際的地位の強化を目的としたものである。左派政党は、「インドを米国の従属的同盟国にしてはならない(イェチュリCPI(M)党首との発言に象徴されるように、米印原子力協力が南アジア地域における米国の覇権主義の象徴であり、インド主権を脅かすものとの主張を続けている。一方、最大野党のインド人民党(BJP)も、米印核協力がインドの外交・軍事政策を制限するとして、「政権の座について協定を見直す(シンハBJP党首)と一貫して反対の意図を示している。

反対勢力の主張は、米印核協力がインドの核兵器計画に縛りかけるものであるとの強い警戒感を示している点で共通している。とりわけインドが将来的に核爆発実験を行うことを当然の権利ととらえ、米印核協定がそれを侵害するとの理由を繰り返し述べている。この点については、次のセクションで詳しく述べることとする。

左派政党の激しい抵抗を受けたシン首相は、政権崩壊という最悪のシナリオを回避すべく、保障措置協定の締結に向けた手続きを一旦中止せざるを得ないと判断し、10月15日の電話会議でプッシュ大統領に「米印原子力協定のインド国内での運用に入るうえで、特定の困難が生じている」と伝えた⁴。しかし、その後左派政党は主張を一転、11月16日のUPAと左派政党代表者15人による特別委員会合合で、保障措置協定の締結前に交渉結果について彼らの同意を得ることを条件に、政府がIAEAと交渉に入ることを認めた。こうした態度軟化の背景には、連立政権が崩れたときに、左派政党と長年対立関係にあるBJPが台頭してくることを阻止したいとの思惑があると見られている。

しかし、その後も左派政党は「インド議会の過半数は協定に賛成していない」「議会の総意を問うべき」とあくまで協定の白紙撤回を要求している。12月4日には、「12月末までにこの問題を解決すべきである。もしこのままIAEAとの協議を継続するのであれば、我々は選挙に備えるほかはない(イェチュリCPI(M)党首)と政府に期限を提示して迫った⁵。こうした主張に対し、ムカジー外相は、まずIAEAとのあいだで保障措置協定の手続きを完了させ、それを運用する前に議会の総意を確認したいとの意向を示している。

まず「核実験ありき」

インドは、あらゆる核爆発実験の禁止を求める包括的核実験禁止条約(CTBT)への署名を拒否し続けているが、一方で核爆発実験モラトリウムを継続するとの誓約を行っている。しかし、米印核協力をめぐるインドの議論を見ていくと、推進派、反対派を問わず、核爆発実験の再開が必要であると主張していることがわかる。

協定に反対する右派・左派政党はそろって、インドが核爆発実験を実施した際に、インドへの核協力を停止する権

利を米国が有している」と主張している。実際は、米印協定のテキスト上にはこうした内容を明記した記述は含まれていない(そもそも「実験」という文言すらない)。協定14条において、「安全保障環境の変化」や「国家安全保障に影響を与える他の国家による同様の行為」が生じたときに、書面通告の1年後に協力を中止できる旨が書かれているのみである。

しかし、反対勢力は、両国が協定を「国内法に従って」実施していくと謳った協定第2条を根拠に、非核兵器国が核実験を行った際には核協力を停止すると義務付けている米原子力法が適用されるのではないかという懸念を示している。これを裏付けるものとして、米務省のマコーマック報道官は、協定にはインドが核実験を行った際にすべての核協力を中止するという条項がある、と述べており⁶、また、バーンズ国務次官も「インドは主権を有している。しかし米国も法的権利を有している」と発言している⁷。

そして他方、協定締結をめざすインド政府は、こうした理由で反対を続ける左派政党を説得すべく、協定が核実験実施に関するインドの権利にまったく影響を与えないと繰り返し訴えている。あわせて、12月5日にはムカジー外相が上院に対し、「地政学的状況によって核実験実施の必要性が生じた場合、インドは核実験を行う」と述べるなど⁸、政府高官による「核実験を行うインドの権利」に関する言及はあとを絶たない。

核廃絶の原則に立った反対論を

米国における米印核協力の推進派は、インドが「進んだ核技術をもつ責任ある国」であり、核兵器国としての特別扱いが許される、というレトリックを多用してきた。しかし、これまで見てきたように、米印核協力の背後にあるものは、核実験の再開も念頭に、核軍備のさらなる増大をめざすインドの姿である。核協力によってインドを「第6の核兵器国」と認め、国際的な「不拡散体制」に引き込もうという論理はあまりに楽観的であろう。国際社会が行うべきは、核のない世界をめざすという原則に立って、インド核兵器の完全廃棄に向け、具体的な道を描いていくことにある。まずは、包括的核実験禁止条約(CTBT)署名・批准、核分裂性物質生産モラトリアムの宣言など、最低限の既存の核軍縮措置の誠実な履行をインドに求めていくことは言うまでもない。(中村桂子)

注

1 「ヒンドゥー」07年12月11日。

2 www.armscontrol.org/projects/India/20060327_DraftNSGProposal.asp

3 インド議会の議席数については、インド議会公式HP <http://164.100.24.209/news/partywiselist.aspx>を参照。

4 www.indianembassy.org/newsite/press_release/2007/Oct/12.asp

5 PTI通信、07年12月4日。PTI(プレス・トラスト・オブ・インディア)はインドの通信社。

6 AFP通信、07年8月14日。

7 「ヒンドゥー」07年8月5日。

8 PTI通信、07年12月5日。

2008年度の新型弾頭関連予算 決着つかず

米国では10月1日から新会計年度(2008年度)が始まったにもかかわらず、歳出予算が未だに決まっていなかった法案のうちの一つとして本誌で継続的に紹介してきた、いわゆる信頼性代替弾頭(以下RRW)に関する国防認可法がある。同法案をめぐるのは、上下両院の結論が異なり、現在、上下両院会議に諮られている。

米核兵器の長期ビジョンが問われる

RRW予算について議会と政府とのあいだの攻防は、新会計年度が始まって1か月が過ぎてもなお続いている。11月初旬、米下院軍事委員会、戦略戦力小委員会委員長のエレン・タウシャー(民主党、カリフォルニア州)は、国防省とエネルギー省がともにRRWに関する議会からの要請を承諾したと語った¹。RRWに関する議会の要請とは以下の4項目である。

- 1 RRWは取って代わる旧型核弾頭と同じ爆発威力でなくてはならない。
- 2 RRWは核爆発実験なしに認証できるものでなければならない。
- 3 RRWは、核兵器システムのいずれかが使用不能となった際の防護策として維持されている備蓄核弾頭の削減を可能にするものでなくてはならない。
- 4 RRWは使用者ならびに軍人を安心させなくてはならない。

これらの点について政府と議会の溝は埋まりつつあるとタウシャー議員は考えている。

ここで、今年のRRW予算に関する議会と政府とのやりとりの経過を整理しておこう。まず2月8日に公表された2008年度予算教書で、米核政策を推進するエネルギー省の国家核安全保障管理局(以下NNSA)は、08年度のRRW予算として8900万ドル(約107億円)を計上した²。07年度は2770万ドル(約33億円)を計上したので、08年度では同予算は3倍に増えた。ところが5月23日に下院歳出委員会「エネルギーおよび水開発」小委員会は、RRWの2008会計年度予算を全額削除した³。

政府は、7月20日、「核兵器政策の長期的ビジョンが不在である」との批判に応え、RRW予算の承認を求め、エネルギー省長官サミュエル・ポッドマン、国防総省長官ロバート・ゲイツ、国務省長官コンドリーザ・ライスの3長官が「米国家安全保障と核兵器: 21世紀における抑止の維持」と題した声明を連名で議会に提出した⁴。しかしこの文書は議会を説得できなかった。下院歳出委員会「エネルギーおよび水開発」小委員会委員長のピーター・ビスクロスキー(民主党、インディアナ州)と下院歳出委員会委員長のデイビッド・ホブソン(共和党、オハイオ州)は政府に宛てた書簡で、「(議会に提出された文書は)2008年度会計年度予算の審議過程で提起された重大な問題に何一つ対処していない。政府は空虚な修辞を越えて、この死活問題に関して議会と建設的な対話を始めるときだ」と述べている⁵。

3長官の声明が出た直後の7月25日、下院歳出委員会は、RR

W予算を削除した国防予算を認可した。一方、上院は、9月12日、ようやく上院歳出委員会で予算審議を終え、RRW予算として大幅減額した1500万ドルを認可した。こうして、両院の結論が異なったまま新会計年度が始まった。この相違を解決するため、12月5日、2008国防認可法は上下両院会議にかかることになった。

重要なことは、RRWに関する議論は「核実験再開準備態勢」「不拡散政策」などに絡む核兵器全体の将来ビジョンを問う問題として議論される傾向が強まっていることである。

キッシンジャーらの提言の波紋

このような議会の議論の動向に、今年1月、米誌『ウォールストリート・ジャーナル』にヘンリー・キッシンジャー、ジョージ・シュルツ、ウィリアム・ペリー、サム・ナンが「核兵器のない世界」を提言したことが、少なからぬ影響を与えている。

こうしたなか、キッシンジャーとシュルツがRRW計画の進展を支持しているという情報が表面化した。上院のジョン・カイユ(共和党、アリゾナ州)とピート・ドメニチ(共和党、ニューメキシコ州)両議員からRRWに関する見解を問われ、この上院議員に宛てた今年夏以降の返信書簡でキッシンジャーはRRW計画への支持を表明したと伝えられる⁶。彼は、RRWの研究と設計は継続されるべきであり、核兵器の生産とは直結しないとしているが、これは核兵器のない世界を希求することとは相容れない主張である。ちなみに、この返信書簡には、シュルツとシュルツから相談を受けたスタンフォード大学名誉教授「理論物理学」で核兵器問題政府顧問のシドニー・ドレルの共同書簡が同封されていた⁶。

また一方では、ブラウン元国防長官、ドイチュ元CIA長官が11月にキッシンジャーらへの反論「核軍縮ファンタジー」を『ウォールストリート・ジャーナル』に発表した。キッシンジャーらの提言を薄めようとするさまざまな試みが進行していると考えなければならない。キッシンジャーらが平和主義者でないという当然の批判は、先、ブラウン、ドイチュらを論駁することが、私たちにとって重要な課題であろう(氷熊克哉、湯浅一郎、梅林宏道)

注

1 ジョン・フォックス、GSN(グローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ) 2007年11月9日。

www.nti.org/d_newswire/issues/2007_11_9.html.

2 「核兵器・核実験モニター」 279-8号、2007年5月15日。

3 「核兵器・核実験モニター」 281-2号、2007年6月15日。

4 「核兵器・核実験モニター」 286-7号、2007年9月1日。

5 ジョン・フォックス、GSN(グローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ) 2007年8月2日。

www.nti.org/d_newswire/issues/2007_8_2.html.

6 ジョン・フォックス、GSN(グローバル・セキュリティ・ニュースワイヤ) 2007年11月16日。

www.nti.org/d_newswire/issues/2007_11_16.html.

7 ハロルド・ブラウン、ジョン・ドイチュ「核軍縮ファンタジー」、『ウォールストリート・ジャーナル』2007年11月19日。

「新型爆弾」か「原子爆弾」か

今年を統括するに当たって、久間前防衛大臣の「原爆投下はしょうがなかった」発言は、被爆地のみでなく全国的反響を呼んだものとして忘れることができない。

ただ米国の原爆投下正当論に組する発言として激しい反発を受けた一方で、副次的な効果として、改めて原爆投下そのものの持つ意味や、投下をめぐる国内外の状況を思い起こさせる機会を提供したのは皮肉であった。かくいう筆者もそのひとりであり、これまで集めてきた数多くの日本側資料を、もういちど丹念に読み直してみる必要に迫られた。

米戦略空軍は8月6日午前8時15分、広島市に原子爆弾を投下したが、ただ一発の爆弾によって広島全市が火の海と化したとの報告が大本営に届いたのは、同日の午後おそくとされている。翌7日朝には、米側ラジオがトルーマン大統領の声明として、「8月6日広島に投下した原子爆弾は、戦争に革命的な変化を与えるものである。日本が降伏に応じない限り、更にほかの場所にも投下するつもりだ」と報じた。東郷外相はさっそく陸軍に連絡をとったが、陸軍は米側では原子爆弾といっているものの、実際はそうではなくて非常に強力な通常爆弾らしい、との回答をしている。ただ同日7日、大本営は現地に調査団を派遣し、8日の夕方に広島に到着している。調査団は9日になって大本営に対し、広島への攻撃には特殊爆弾が使用されており、身体を被覆しておけばある程度まで火傷を防ぎうることなどの報告を打電した。

米戦略空軍は8月9日午前11時2分、2発目の原子爆弾を長崎に投下した。翌10日になって陸軍統帥部は、全軍に対して「この種爆弾は恐るべきものではなく、我が方には十分な対策がある」旨、通報を行っている。統帥部としては原子爆弾の出現によって果たして本土決戦が成り立つか否か、内心では危惧していたはずであるが、誰もこの通報に公然と異を唱える者は

なかったという。

他方、内閣情報局は広島への原爆投下の翌7日に部長会議を開き、原子爆弾の報道対策を話し合っている。そして対外的にはこの非人道的兵器の使用について、徹底的に宣伝を開始して海外の世論に訴えること、また国内的には原子爆弾の事実を直ちに報道し、戦争遂行に関して国民に新たな覚悟を要請することを決定した。外務省はこの方針に賛成したが、軍部は真っ向から反対した。敵は原爆使用の声明を出してはいるが、これは虚構の謀略宣伝かもしれない。加えてそうした報道によって、国民の心理につよい衝撃を与えることは戦争指導上反対である、というのが理由であった。

情報局は国内的宣伝の機会を逸するのはむしろ不利、として繰り返し報道することを主張し、軍部がどうしても反対ならば、「敵は原子爆弾であると称して発表した」と表現してはどうかとの妥協案まで示したが、これも退けられてしまった。そのためラジオや新聞では「新型爆弾」の呼称にとどめることとなった。8月12日に至って、現地に派遣された技術院の松前博士らの報告により、広島に投下された爆弾は最終的にウランウム爆弾であることが確認された。それでも軍部は本土決戦の立場から、原子爆弾と表現することには反対しつづけ、遂に戦争終結の日まで国民に対して「新型爆弾」としか発表することはなかったのである。

こうした一連の経過だけからも、明らかに浮き彫りにされてくる点がある。つまり軍部があくまで国体の護持、つまり天皇制の存続に固執する余り、原爆による空前の惨禍を知りつつもポツダム宣言受諾の意志はなく、国民を引きずり込んで本土決戦に備えようとした狂信性である。またそうするためには、最後まで原子爆弾の真相を隠し通そうとする軍部の秘密体質を示したともいえる。



特別連載エッセー 25

つちやま ひでお
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

北東アジア非核兵器地帯の可能性

08年2月23日(土)午後2時~6時(1時半開場)
会場:有楽町朝日スクエア(有楽町マリオン11階)
JR有楽町駅、東京メトロ丸の内線・銀座線・日比谷線 銀座駅

第1部:基調講演

北東アジアの平和(仮)(交渉中)

北東アジア非核兵器地帯の意義 梅林宏道(ピースデポ代表)

第2部:議員フォーラム

自民党(交渉中)

平岡秀夫(民主党)

赤松正雄(公明党)

井上哲士(共産党)

阿部知子(社民党)

第3部:市民フォーラム

「北東アジア非核兵器地帯実現に向けて」

ピースデポ設立
10周年記念シン
ポジウム

主催:NPO法人ピースデポ
後援:日本平和学会

翌24日午前にはピースデ
ポ総会を開催します。どな
たでも参加できます。

原爆の中から、再び芽を出し花を咲か
せ、葉を茂らせている木々がある。



会員の木村宥子さんが作
る「非核のカレンダー」が
今年も出来ました。Vol.13
です。
今年のカレンダーは、被
爆写真家 細川浩史氏
の美しい被爆の桜と私
達の憲法は 暮らしを守
り 自由を守り 恒久平
和を誓うと謳った東京
都中野区の憲法擁護・
非核都市宣言です。

カレンダー部分は1ヶ月1ページずつの実用的な優れ
もの。勿論今までどうも内容は全て日英両国語です
サイズA4判 1冊 実費600円(送料別)

ご注文は木村宥子さんまで。
FAX 0742-71-1827
ymkimu@ares.eonet.ne.jp

日誌

2007.11.21~12.5

作成:氷熊克哉、塚田晋一郎

CFE=欧州通常戦力/GCC=湾岸協力会議/
EU=欧州連合/IAEA=国際原子力機関

11月21日 米政府、北朝鮮寧辺の実験用黒鉛
減速炉から燃料棒の抜き取り作業が始まったと公
表。

11月21日付 米国防長官、在欧米陸軍の削減
計画を凍結する方針を決定したことが明らかに。

11月23日 イラン核問題を討議していたIAE
A理事会、議長総括をまとめて閉会。

11月25日 日本政府、来年7月の洞爺湖サミ
ットにおける議題をまとめる。気候変動とアフリカ支
援、核不拡散を3本柱に。

11月26日 仏サルコジ大統領、中国を初めて
公式訪問。胡錦濤国家主席と首脳会談。

11月27日 韓中露日の次席代表、寧辺の核施
設の無能力化作業を視察のため訪朝。29日まで。

11月27日 米メリーランド州アナポリスで、中
東和平に関するアナポリス会議が開催。

11月27日 イランのナッジャル国防軍需相、新
型ミサイル・アシュラの開発成功を発表。射程は2
000キロ。

11月27日 米海軍の空母「キティホーク」が自
衛隊との最後の合同演習を終え横須賀に帰港。

11月27日付 台湾検察、核関連物質製造に転
用可能な精密機器の北朝鮮密輸容疑で同国商
社を書類送検したことが明らかに。

11月29日 北海道防衛局、F15戦闘機訓練を

千歳基地に年内は移転しないことを千歳、苫小牧
両市に伝える。

11月30日 露プーチン大統領、CFE条約の履
行停止に関する国内法に署名。

11月30日 EUソラナ共通外交・安全保障上級
代表、ロンドンでイラン最高安全保障委員会の
ジャーリ事務局長と会談。

12月5日 クラスタ爆弾の禁止条約作目を目
指す「ウィーン会議」開幕。7日まで。

12月5日 国連総会本会議、日本提出の「核軍
縮減議」及びニュージーランド等提出の「即応体
制緩和決議」を採択。

沖縄

11月25日 名護市辺野古のキャンプ・シュワ
ブを1.3キロに渡り包囲する「人間の鎖」。県内外か
ら1300人が参加。

11月26日 嘉手納基地で、米国での墜落事故
で3週間飛行停止していたF15が飛行再開。周辺
自治体、住民は反発。

11月27日 名護市及び宜野座村、県にアクセス
方法書に対する意見書を提出。普天間代替施設
建設沖合移動等を盛り込む。

11月28日 嘉手納基地のF15の飛行が(米本
土での)事故の調査で新たな情報が判明したと
して再び停止。

11月29日付 政府関係者、守屋前防衛事務次
官逮捕で「政府案自体の見直しにも発展しかね
ない」と普天間移設への影響を指摘。

11月29日 米軍北部訓練場返還後の跡地利
用方針を九州森林管理局主催の検討委員会で
決定。基本的に全ての国有林を保全利用。

11月29日 嘉手納基地に普天間基地所属KC
130輸送機が着陸。物資積み下ろし。岩国基地所
属FA18戦闘機8機も到着。

11月30日 仲井間知事、普天間移設に関し、

「予想より遅れている。地域の理解が必要だが相手(政府)に中々通じないと発言。

11月30日 キャンプ・ハンセン、レンジ15付近
で実弾射撃訓練による山火事発生。

12月2日付 05年以降、在韓米軍のF16が鳥
島射撃場で実弾射撃訓練を実施している実態が
明らかに。

12月3日 嘉手納基地で大規模な合同即応訓
練開始。岩国基地所属FA18戦闘機約30機、海兵
隊600人と在沖海兵隊が参加。

12月3日 平良久米島町長、鳥島射撃場を在
韓米軍も使用していたことを受け、提供拒否の方
針を固める。

12月4日 3日開始の合同即応訓練に対し、三
連協(北谷町長、沖縄市長、嘉手納町長)が中止
要求。訓練で騒音激化。最高101.3デシベル。

12月4日 嘉手納基地に配備されたPAC3開
連車両29台が、国道58号を横断するかたちで移
動訓練。5日も、5日には信号無視も。

12月5日 仲井間知事、普天間移設に関し、
「いかなる訓練でも住宅地上空を飛行することは
あってはならない」と県議会で発言。

今号の略語

CIA = 米中央情報局

CTBT = 包括的核実験禁止条約

EMP = 電磁パルス

IAEA = 国際原子力機関

NNSA = 国家核安全保障管理局

NSG = 原子力供給国グループ

RRW = 信頼性代替弾頭

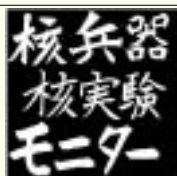
ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com>
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 氷熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会
員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願いま
す。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更
新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入
会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 氷熊克哉
(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 塚田晋一郎 津留佐
和子、中村和子、華房孝年、福井拓也、梅林宏道